

基本目標1 低炭素で地球にやさしい社会の構築

評価： A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

(1) 温室効果ガスの排出抑制

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進	公共施設への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー機器の導入	環境課	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を策定し、庁内職員に対する研修などにより、職員の意識向上を図った。 伊勢広域環境組合の新ごみ処理施設で発電されるCO ₂ フリー電力利活用を目指すため、脱炭素アドバイザーと協議を行い、情報収集に努めた。	A	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針により今後の再エネ導入などの方針が示せた。各課の相談を受けるなど連携しながら再エネ設備導入などを進めていく必要がある。 新ごみ処理施設からのCO ₂ フリー電力の利活用について、引き続き基礎資料を固め、情報収集に努める必要がある。	伊勢市公共施設等の脱炭素化方針の周知により、職員の意識向上を図るとともに、各課と連携して再エネ設備導入などを進めていく。 新ごみ処理施設からのCO ₂ フリー電力利活用を目指すため、先進地視察及び収集した情報などに基づき今後の方向性を検討する。	
	住宅等の太陽光発電設備の設置を促進	環境課	太陽光発電設備のPRを行うとともに、県の共同購入事業の周知に努め、普及促進を図った。自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の設置に対して補助制度を実施し、補助金を交付した。 【実績】18件	A	太陽光発電設備のPRを着実に進めることができた。県の共同購入事業の周知、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助により普及促進ができた。今後も、家庭・事業者への働きかけが求められる。	太陽光発電設備PRを行うとともに、県の共同購入事業の周知啓発、自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池への補助などにより、更なる普及を図る。	
	関係法令及び三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン等に基づく地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入	環境課	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図るための指導を行った。	A	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図るための指導を行うことができた。ただし、対象外の施設に対して指導が行き届かないことが課題である。	国・県・市が定めるガイドライン等に基づき、環境・景観に配慮し、地域と調和した適正な太陽光発電の導入を図る。	
		ごみ減量課	回収したてんぷら油について、バイオディーゼル燃料として再利用を図った。 【実績】24,055ℓ	A	てんぷら油を回収し、燃料として再利用した。回収量が増加していることから、てんぷら油が資源物として回収できることなどを改めて周知し、資源物として排出するよう市民に働きかける必要がある。	引き続き、回収したてんぷら油について、バイオディーゼル燃料として再利用を図る。	
②環境負荷が少ないライフスタイルや事業活動への転換促進	公共施設における省エネ効果の高い設備等への更新	維持課	道路照明施設へのLED球の設置及び取替を行った。	A	LED球の設置及び取替を行うことで、当エネ効果が向上できた。	省エネ効果を向上するため、引き続きLED球の設置及び取替を進める。	
		小俣・御園生活福祉課	庁舎照明改修（LED化）工事設計業務を行った。	A	庁舎照明を省エネ効果の高いLEDに改修するための設計を行い、令和7年度に改修工事を行う事に繋げた。	令和7年度に庁舎照明改修（LED化）工事を実施する。	
		学校施設整備課	小・中学校校舎の一部にLED照明を設置した。	A	電力コスト削減や環境貢献、快適性向上に効果があった。	学校施設へのLED照明導入を進め、省エネ・環境負荷軽減を目指す。	
	家電等、家庭で使われる機器の購入や買替えの機会を捉え、高効率機器への選択・転換の促進	環境課	家電製品の買い替えによるCO ₂ 削減効果を啓発するため、イベントでのパネル展示、また、チラシを作成し、商業施設6箇所での街頭啓発などで配布した。 県の省エネ家電購入応援キャンペーンについて、イベントでのチラシ配布など周知啓発に努めた。	A	展示や街頭啓発等により家電製品買い替えによるCO ₂ 削減効果の啓発ができた。 県の省エネ家電購入応援キャンペーンの周知などにより、高効率機器への転換促進が図れた。 CO ₂ 削減効果は実感しにくいいため、チラシなどで市民に分かりやすくCO ₂ 削減効果を伝える必要がある。	イベントでの展示や街頭啓発等により家電買い替えによるCO ₂ 削減効果の啓発をする。チラシなどで、CO ₂ 削減効果を分かりやすく示すことで、より省エネ家電への転換を促進する。 県などの事業が実施される場合は周知に努め、高効率機器の転換促進を図る。	
電気自動車等の普及促進		環境課	イベントで電気自動車の展示などを行い、また、商業施設において自動車メーカーと連携してイベントを開催し、電気自動車のPRを行い普及促進に努めた。 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を策定し、公用車電動化に対する方向性を示した。	A	自動車メーカーと連携してイベントを開催したり、イベント等で電気自動車の展示などを行うことで電気自動車の普及促進を図れた。 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を周知し、公用車電動化などを実現していくために、各課と連携しながら導入を進めていく必要がある。	自動車メーカー等と連携し、イベント等を通じて電気自動車のPRを進めるとともに、伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を庁内職員に周知し、関係各課と連携して電気自動車の導入を進める。	
省エネルギー型のライフスタイルやビジネススタイルを促進するため、省エネに関する講習会等を開催		環境課	小学4～6年生と保護者を対象とした「親子で学ぶ！エネルギーの創・蓄・省と工作教室」を企業と連携して開催し、省エネ型のライフスタイルを啓発した。 【実績】18組	B	小学4～6年生と保護者を対象とした環境講座を企業と連携して開催し、省エネ型のライフスタイルの推進につなげることができた。	引き続き、企業と連携して環境講座等を開催し、省エネ型のライフスタイルの推進につなげる。	
事業所における省エネ診断等の促進		環境課	中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付した。 【実績】14件	A	中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付し、事業所における省エネ診断等の促進に努めた。事業者の省エネ診断等に対する関心が薄いと考えられるため、関係機関と連携して意識向上を図る必要がある。	中小企業者が実施する温室効果ガス排出量算定・省エネ診断等に対して補助金を交付していく。関係機関と連携し、事業者在省エネ診断等の必要性を理解してもらい、併せて補助制度の周知を実施する。	
公共施設における電気、燃料、用紙等の使用量の抑制		環境課	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制することに努めた。各所属への周知啓発を実施した。 【実績】 ・事務用紙使用量 9,110,000枚 ・可燃ごみ排出量 3,170袋 ・電力使用量 1,473,724kWh ・ガソリン使用量 83,167ℓ ・軽油使用量 38,360ℓ	B	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制することに努めた。ほとんどの項目が前年から減少しているが、取組を推進するため各所属での意識付けが重要である。	環境管理システムを運用し、市役所本庁舎・総合支所等における電気、燃料、用紙等の使用量を抑制する。各所属への周知啓発を実施していく。	

		令和6年度実績				次年度以降	
施策	主な取組	担当課	取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	エコドライブの普及促進	環境課	イベント時にエコドライブシミュレーター体験やパネル展示、チラシ配布によりエコドライブの啓発を行った。	B	イベント等でのパネル展示・チラシ配布・エコドライブシミュレーター体験で啓発を行った。効果的な周知方法を考える必要がある。	イベント等でのパネル展示・チラシ配布・エコドライブシミュレーター体験などで啓発を図っていく。	
	自転車の利用機会を拡大	観光誘客課	レンタサイクルの旅行商品の販売を行った。 【実績】121件	B	令和2年度にレンタサイクルを購入、旅行商品を造成。その後も、レンタサイクルを活用した旅行商品を継続して販売している。	自転車の利用機会を拡大させる取組を検討、実施する。	
		交通政策課	伊勢市ホームページ上にて、自転車関連施策を取りまとめたページを作成し、情報発信を行った。自転車月間において、関係課と連携し、庁内掲示板等による職員への周知・啓発を行った。	B	庁内外への情報の発信に加え、伊勢志摩地域自転車等活用推進計画の連携市町との情報共有や関係事業者との連携等に取り組んだ。	引き続き、連携市町や庁内関係部署と連携を図り、伊勢志摩地域自転車等活用推進計画の推進に取り組んでいく。	
		観光振興課	観光客に対してレンタルサイクル貸出サービスを実施した。 【実績】4,214台	B	レンタルサイクル貸出サービスを実施することで自転車の利用促進が図れた。今後も二次交通としての役割を発信していく必要がある。	伊勢志摩地域自転車等活用推進計画に基づき、サイクリングルート策定の検討をしていく。また来訪した観光客の二次交通として自転車の利用機会を拡大させる取組を検討していく。	
	みえエコ通勤デーの啓発等による公共交通の利用を促進	環境課	ノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通の利用促進を図った。	B	ノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通の利用促進が図れた。みえエコ通勤デーの周知啓発など、より効果的な取組を検討していく必要がある。	みえエコ通勤デーの周知啓発などに努めるとともに、引き続きノーマイカーウィークの庁内啓発により公共交通利用促進を図る。	
③低炭素型の都市基盤づくり	「伊勢市立地適正化計画」に基づく拠点となる地域への機能集約と活性化	都市計画課	誘導区域外において、誘導施設の建築や開発行為等を行う場合、行為に着手する日の30日前までに届出を行う制度の運用を行った。	B	居住誘導区域外における住宅開発等の動向や、都市機能誘導区域内外における誘導施設の立地動向などを把握することができた。	都市機能誘導区域外において、誘導施設の建築等を行う場合、行為に着手する前に市への届出が必要となる制度を運用し、施設の整備動向を把握するとともに、誘導区域内への立地の促進を図る。	
	連節バスを使用したBRT（バス高速輸送システム）導入等による公共交通の定時性・速達性の確保及び利用促進	交通政策課	連節バスについては、平日や土日祝日の利用状況に応じて柔軟にバスの運用を行い、環境に配慮するとともに、安定した輸送の維持・確保ができた。	A	利用状況に応じた柔軟なバス運用により、観光客等への定時性・速達性の確保が実施でき、移動利便性の向上ができた。	観光集客区域を結ぶ観光交通軸のうち、特にひとの移動の多い伊勢市駅と外宮、内宮とを結ぶ区間において連節バスを運行し、来訪者の利便性や回遊性の向上を図る。また、令和7年度からは、外宮内宮線への自動運転バス（電気バス）導入のための実証を開始し、観光渋滞の低減や環境保全、まちの魅力向上も図る。	
	鉄道、バス等の公共交通の利用促進	交通政策課	おかげバス環状線などの運行や環状線での既存の鉄道・路線バスとの「乗継割引」の実施により、公共交通の利用促進を実施した。 【実績】 ・おかげバス（環状線除く） 65,292人（前年度比 104.0%） ・おかげバス環状線 60,611人（前年度比 105.9%） ・おかげバスデマンド（沼木デマンドを含む） 3,254人（前年度比 89.5%） ・乗継割引券等利用者 R5年度比 103.3% ・R7年3月時点 おかげバスの運賃収入に占めるICカード利用割合 37.9% 年末年始期間の鉄道や路線バスの臨時便や元旦の運行について、「らくらく伊勢もうで」のホームページで周知を行うなど、公共交通の情報を発信した。	A	コロナ禍において公共交通機関の利用者が減少した中で、おかげバス環状線は利用者の増加が続いている。環状線を除くおかげバスについても、コロナ禍前の利用者数には戻っていないが、合計では利用が回復傾向であるので、引き続き利用促進の取り組みを継続することが必要である。 年末年始における公共交通の情報を「らくらく伊勢もうで」のホームページで発信した。観光客の旅行手段を公共交通へ促すよう、市外へ広く周知していくことが必要である。	民間の路線バスが撤退した地域や地形的に移動が困難な地域における移動手段を確保するため、おかげバスや乗合タクシー運行を行うとともに、バスの利用方法の周知や公共交通の重要性に係る意識啓発、交通ICカードやGTF Sリアルタイムによる利便性向上等、利用促進に取り組む。 ホームページやSNS等を用いて、特に繁忙期の公共交通機関の情報発信に取り組む。	
	観光交通渋滞対策の推進	交通政策課	交通渋滞対策（パーク＆バスライド等）を実施した。 【実績】 パーク＆バスライド利用車両台数（利用者数） ・ゴールデンウィーク 6,574台（21,409人） ・初参り 24,107台（77,649人）	A	コロナ禍を経てマイカー利用が増加しているなか、パーク＆バスライドをはじめとした交通渋滞対策を実施し、自動車乗車時間の低減に取り組んだ。	引き続き、公共交通機関の利用を促すなど、交通渋滞対策に取り組んでいく。	
	電気バスの利用促進	交通政策課	令和5年4月から小型電気バス2台をおかげバスで運行を開始し、環境面への配慮しながら、利用促進を行っている。 【実績】CO ₂ 削減量 約52t/年 また、再生可能エネルギーの使用によるCO ₂ 排出量の削減を行っている。 【実績】CO ₂ 削減量 約29t/年	A	長期間の運休など大きなトラブルもなく年間を通じて予定どおり運行できた。今後も各地域内を運行することで、CO ₂ 排出量削減の取組についてPRを実施していきたい。	引き続き三重応援ポケモンの「ミジュマル」をラッピングした電気バスをおかげバス路線において運行し、公共交通の利用促進と低炭素なまちづくりを進める。	

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
		環境課	三重交通株式会社と連携し、環境フェアでの電気バス体験乗車によりPRを実施した。	B	三重交通株式会社と連携し、環境フェアでの電気バス体験乗車によりPRが実施できた。環境教育に小型電気バスが利用できる場合は、三重交通株式会社と調整し、電気バスのPRを行っていきたい。	三重交通株式会社と連携し、環境フェアでの電気バス体験乗車によりPRが実施する。環境教育に小型電気バスが利用できる場合は、三重交通株式会社と調整し、電気バスのPRを行う。	
	自転車を利用しやすい道路、駐輪場等の整備の推進	交通政策課	矢羽根設置 × 1カ所 令和7年3月末現在、シェアサイクルポート設置箇所10カ所	A	伊勢市駅北口付近の道路に矢羽根を設置することで自転車の通行空間の確保ができた。また、シェアサイクルポートが増設されたことにより、利便性の向上が図れた。	引き続き、市内主要箇所の矢羽根の設置を関係課と協議しながら進めていく。また、シェアサイクルポートに関しては、民間事業者と連携しながら拡充を図る。	
	森林・農地の保全、都市緑化等の推進による吸収源対策	農林水産課	森林の経営管理の意向調査を実施した。 【実績】意向調査：972ha 意向調査を実施した森林において、管理意向のある箇所の管理界確認を行った。 【実績】境界確認：59ha 農地保全等で活動する地元組織に対して支援を行った。	A	地域の森林経営管理の意向調査を実施し、その結果に基づき管理界確認の方針を決定し実施した。農地保全等で活動する地元組織に対して支援を行った。	森林管理に向けた調査・間伐を実施する。また農地の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行う。	

（２）気候変動への適応

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①熱中症予防	ホームページ等を活用した熱中症注意情報の提供	健康課	市広報、CATV、ホームページ、LINE、デジタルサイネージを活用し熱中症予防に関する情報提供を行った。また、各課を通じて関係団体へも情報提供した。	A	市広報、CATV、ホームページ、LINE、デジタルサイネージを活用し熱中症予防に関する情報提供を行うことができた。引き続き、最新情報について関係各課と共有し取組みを強化していく。	引き続き、市広報、ホームページ、LINE、デジタルサイネージ等を活用し熱中症予防に関する情報提供を行う。また関係各課に最新情報について共有し連携を図る。	
		環境課	令和6年4月1日に気候変動適応法が一部改正され、熱中症特別警戒情報が発表された場合に市として、防災行政無線、ホームページ等による市民への周知と指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の開設の周知を行うこととした。熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の発表基準、運用期間などをホームページで周知した。	A	熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の発表基準、運用期間などをホームページで周知できた。熱中症特別警戒情報が発表された場合に市の対応を決めることができた。	熱中症特別警戒情報、熱中症警戒情報の発表基準、運用期間などをホームページで周知していく。	
	熱中症の症状や応急手当、予防方法等の周知・啓発	健康課	市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防の啓発を行った。また、各課を通じて関係団体へも情報提供した。	A	市広報、ホームページ、各種保健事業で熱中症予防の啓発を早めに取り掛かった。引き続き、最新情報について関係各課と共有し取組みを強化していく。	引き続き、市広報、ホームページや各種保健事業、要請健康教育で熱中症予防の啓発を行う。また、関係各課に最新情報について共有し連携を図る。	
②浸水対策の推進	市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備	基盤整備課	河川・排水路の改良整備を行い、浸水被害の軽減を図った。 【実績】 ・河川改良 L=117m ・排水路改良 L=422m	A	河川・排水路の改良整備を行うことで、浸水被害の軽減を図ることができた。	浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川・排水路の改良実施していく。	
		維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行った。	A	道路側溝の新設を行うことで、排水機能の向上を図った。	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	
		農林水産課	農業用排水機場の遠隔操作化（5機場）に向けて、R7年度末に国庫補助事業の採択を得るため、事業計画書を作成した。	A	作成した事業計画書について、国庫補助事業の採択を得るため、事業費や効果を最新のものにすることがある。	R7年度に事業計画書の修正を行う。設計・工事については三重県で実施することから、県と連携して進める。	
	河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策の促進	維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行った。	A	調整池等の適正な維持管理を行うことで、施設等の機能維持に努めた。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	
	都市ポンプ場等の長寿命化	農林水産課	亀池排水機場、通排水機場の老朽化対策が完了した。また、東大淀、鹿海、三津、楠部・楠部第二排水機場の老朽化対策を実施している。	A	老朽化対策が完了した機場は、排水能力の回復や設備の運動化による操作人の負担軽減が図られた。	長寿命化計画に基づき引き続き老朽化対策を行う。制度上、県営事業として実施するため、三重県と整備内容や進捗を確認しながら進める。	
		維持課	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより、効率的かつ効果的な維持管理を行った。	A	効率的かつ効果的な維持管理を行うことができた。	地域の治水に対する安全性、信頼性を確保するため、引き続き予防保全方式による計画的な維持管理を行っていく。	
		下水道施設管理課	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を実施した。 【実績】 ・雨水ポンプ場更新4機場 ・雨水幹線改築1箇所 ・汚水マンホールポンプ場2機場	B	ストックマネジメント計画に基づき、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に実施することができた。	今後も引き続き、ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、膨大な下水道施設に対し、計画的かつ効率的な維持管理を図っていくとともに、老朽化した施設の改築更新を進めていく。	
③災害時の避難施設等の整備	災害用トイレやスロープ等の整備等、避難生活施設の環境整備	危機管理課	災害用マンホールトイレについて、地域の防災訓練等の一環として、7施設で訓練を行った。 加えて、下水道流下型の災害用マンホールトイレの使用手順の動画を作成し、YouTubeにアップロードを行い、使用方法の周知を図った。	B	訓練の多くの参加者に組立体験などを通じて災害用トイレの啓発を行うことができた。 下水道流下型について、動画を作成したことで、使用方法について理解を深めていただくことができた。	継続的に組み立て訓練を実施し、災害時に避難者が自ら設営から運営までを実施できるような体制づくりに努める。 また、効率的に啓発を実施するため、組立や運営が容易にイメージできるような資料の充実を図っていく。	
	備蓄計画の見直し及び防災備蓄倉庫の整備	危機管理課	物資購入計画を作成し、計画通りに履行した。 宇治防災倉庫（仮称）の新築工事設計業務委託を実施した。	A	物資調達を計画通り実施することで、備蓄物資の更新及び拡充を行うことができた。 宇治防災倉庫（仮称）の完成に向け、地元との協議を引き続き進めていく必要がある。	令和6年能登半島地震の振り返りを実施した結果の防災資機材等の配備を行い、避難所環境の向上を図っていく。 宇治防災倉庫（仮称）の新築工事を実施し、令和7年度中の完成を目指す。また、地元との協議も並行して進めていく。	

第3期伊勢市環境基本計画（計画改定前） 令和6年度実績シート

基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の構築

評価： A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

(1) 3Rの推進

施策		主な取組	担当課	令和6年度実績		次年度以降	
				取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性
①発生抑制（リデュース）の推進	ごみを出さないライフスタイルの転換の検討	ごみ減量課	希望する団体を対象に伊勢市のごみの分別や減量などについて、出前講座を実施した。 【実績】 ・講座開催回数 延べ19回 ・参加人員 延べ235人	A	希望する自治会等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施した。特に外国人の団体からの希望が多く、ごみの分別啓発ができたが、自治会からの希望は少なかったため、出前講座を実施していることを周知する必要がある。	引き続き出前講座を実施していくとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知していく。	
	「食品ロス」削減に関する広報活動の推進	ごみ減量課	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施した。 ・市民の食品ロス削減意識を向上するため、10月1日～11月8日の間、市内のスーパー事業者と「2024すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」を実施した。 ・賞味・消費期限が近い食品や商品をWEB上に掲載し、市民（ユーザー）とのマッチングを行う食品ロス削減マッチングサービス「もったいないやん!!～いせ×タバスケ～」を実施した。 ・伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 398点 ・食ロスキャンペーン応募数 2,679通 ・タバスケ食品ロス削減量 28.06kg ・フードドライブ回収量 355kg	A	食品ロス削減に関して、MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクール、「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、「もったいないやん!!いせ×タバスケ」、「ファミマフードドライブ」を事業展開したところ、市民や小中学生の参加が多くあり、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上を図るとともに、食品ロスの削減につながった。事業によっては、認知度の低い取り組みもあることから、広く市民に事業の周知を行っていく必要がある。	食品ロス削減に関して、MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクール、「すぐ食べるなら連れてって！」キャンペーン、「ファミマフードドライブ」事業を引き続き実施していくとともに、各事業について、広く市民に周知するため、SNSなどを活用し、情報発信していく。	
	廃棄食品の飼料化、フードバンク等の食品ループの構築等の検討	-	-	-	-	-	
	プラスチックごみの排出抑制のためのマイバッグ、マイボトル等の取組推進	ごみ減量課	マイボトル協力店や推進事業者の募集を行い、協力店等の登録を行った。 【実績】 ・マイボトル協力店 4店舗 ・マイボトル推進事業者 8事業所	A	マイボトル・マイカップの利用促進に協力いただくマイボトル協力店・マイボトル推進事業者の募集を行い、登録し、マイボトル・マイカップ運動の推進を図った。協力店舗数、事業所数が少ないことから、各事業者に働きかける必要がある。	マイボトル・マイカップ運動をごみ減量の輪プロジェクトの1事業とし、引き続き事業を推進するため、企業への協力要請及び市民への周知を進めていく。	
②再使用（リユース）の推進	リサイクルショップ、フリーマーケット、バザー等の利用促進	ごみ減量課	環境フェアにてフリーマーケットを実施した。 【実績】出店者数40ブース	A	コロナ禍のイベントを自粛していたが、令和5年度から環境フェアにてフリーマーケットを再開した。フリーマーケットを開催する以外の利用促進方法を検討する必要がある。	市内にあるリサイクルショップの周知などフリーマーケットを開催する以外の利用促進方法を検討していく。	
	ぐりんくん制度（未使用に近い状態の粗大ごみ等について、排出者の承諾を得た上で希望者へ無償提供を行う制度）の拡充	ごみ減量課	ごみフェスにおいて、リユース品抽選会を実施し、応募者にリユース品の提供を行った。 【実績】出品数53点	A	ぐりんくん制度により希望者にリユース品の無料提供を行い、リユースの推進をつなげた。無償提供の機会がイベントだけであるため、イベント以外でもリユース品の無償提供ができないかを検討する必要がある。	引き続き事業を実施していく。イベント以外でもリユース品の無償提供できないか検討していく。	
③再生利用（リサイクル）の推進	生ごみ処理機を利用した生ごみの堆肥化、減量化の支援	ごみ減量課	生ごみの減量化のため、生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を補助した。また、制度を周知するため、イベントにて生ごみ処理機の展示や家電量販店へ周知チラシを配架するよう依頼した。 ※家庭用：補助率1/2 3万円上限（本体価格2,000円以上を対象） ・処理機、処理容器 ※事業所用：補助率1/2 300万円上限 【実績】 ・家庭用 89基 1,850,000円 ・事業所用 なし	A	補助金交付件数が年間89件あり、生ごみの減量化につながった。より多くの方に補助金制度を利用してもらい、生ごみの減量化に取り組んでもらうよう補助金制度や生ごみ処理機の周知に取り組む必要がある。	引き続き補助金制度を実施していくとともに、補助金制度の周知や生ごみ処理機自体の啓発を実施し、生ごみの減量化につなげていく。	
	雑がみの分別や雑がみ回収袋”の作成方法、雑がみ回収によるメリット等の啓発	ごみ減量課	・市内の小学4年生を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図った。 【実績】15校 377人、回収量 1,073kg ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組んだ。 【実績】46,852kg ・SNSを通じて雑がみ分別の啓発を行った。	A	「雑がみチャレンジ」により小学4年生を対象に家庭での雑がみを分別する機会を創出したことで、雑がみの分別習慣化の一助になった。市内すべての学校に参加いただけるよう学校に働きかけをする必要がある。 事業者に「トイレの紙さま」プロジェクトに参加いただき、事業系の雑がみを年間およそ47tの資源化することができた。	・次年度以降は、市内の全校生徒を対象に、夏休みの期間に家庭で雑がみを分別する「雑がみチャレンジ」を実施し、雑がみの分別習慣化を図る。 ・事業系の雑がみ（禁忌品を含む）を資源化し、重量に応じたトイレトーパーと交換し公共施設に寄贈する「トイレの紙さま」プロジェクトの推進に取り組む。伊勢市HPやSNSを通じて雑がみ分別の啓発を行う。	

		担当課	令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組		取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	自治会等による集団回収の促進	ごみ減量課	ごみの減量・資源化、市民の意識向上のため、自治会や子供会などの団体が行う廃品回収に対し、回収した資源の量に応じた奨励金を交付した。 【実績】 119団体、2,997,870円	A	奨励金を交付したことで、自治会等による集団回収の促進になり、市民のごみの減量・資源化に対する意識向上につながった。現行制度で運用が長期になってきていることから、そのあり方を検討する必要がある。	再生資源奨励金について、現行制度での運用が長期になってきていることから、そのあり方について、他市の状況を把握しながら検討を行う。	

（２）適正かつ効率的なごみ処理の推進

		担当課	令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組		取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①分別協力度の向上	指定の分別ができていないごみの排出者に対する指導の強化	ごみ減量課	希望する団体を対象に伊勢市のごみの分別や減量などについて、出前講座を実施した。 【実績】 ・講座開催回数 延べ19回 ・参加人員 延べ235人	A	希望する自治会等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施した。特に外国人の団体からの希望が多く、ごみの分別啓発ができたが、自治会からの希望は少なかったため、出前講座を実施していることを周知する必要がある。	引き続き出前講座を実施していくとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知していく。	基本目標2-(1)-①の再掲
	事業系ごみの搬入検査等による適正排出の推進	ごみ減量課	事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入がないかごみ搬入検査を行った。 【実績】25回	A	事業系一般廃棄物について、産業廃棄物や管外搬入がないかごみ搬入検査を実施し、産業廃棄物が混入されていた場合、搬入業者に引取や指導を行った。その結果、事業系一般廃棄物に混在する産業廃棄物や管外搬入物は減少している。事業系一般廃棄物の適正排出を推進するため、事業者への啓発を行っていく必要がある。	引き続き事業系一般廃棄物について、ごみ搬入検査を行うとともに、排出事業者への事業系一般廃棄物、産業廃棄物の適正排出を啓発していく必要がある。	
	ごみの組成調査等による分別実態の把握	ごみ減量課	家庭系燃えるごみとプラスチック類の組成調査を実施した。 【実績】7回	A	家庭系燃えるごみの組成調査を実施し、その調査結果をもとに重点的に啓発する分別品目を検討するなど活用した。また、調査結果をごみ減量啓発リーフレットに掲載した。	家庭系燃えるごみの組成調査を引き続き実施するとともに、その調査結果を情報発信し、ごみ減量・資源化の啓発につなげていく。また、令和6年度からプラスチック類の回収を始めたことに伴い、プラスチック類の組成調査を実施する。	
②収集方法等の効率化	家庭系ごみ収集における民間委託の拡大	ごみ減量課	旧伊勢市、二見町、小俣町、御園町の燃えるごみ及び資源物の収集運搬業務を民間へ委託した。令和6年度から旧伊勢市地区の缶・金属類の収集運搬委託業務を新たに民間へ委託した。	A	旧伊勢市地区の燃えるごみ、缶・金属類の収集運搬業務を新たに民間へ委託した。それにより主な家庭系ごみの収集運搬業務を民間に委託し、収集運搬経費の削減を図った。	すでに民間へ収集運搬業務を委託している家庭系ごみについて、引き続き委託していく。	
	燃えるごみ集積所設備の設置、修繕の支援	ごみ減量課	自治会からの申請に対し利用世帯数に応じた補助金を交付した。 【実績】15件、4,850,505円	A	老朽化が進んでいる集積所の修繕支援等を行い、集積所の適切な維持管理を支援した。現行制度で運用が長期になってきていることから、そのあり方を検討する必要がある。	ごみの適正処理に重要なことから引き続き実施するが、現行制度で運用が長期になってきていることから、そのあり方を検討する。	
③適正処理の推進	中間・最終処理施設の適正管理・運転	ごみ減量課	小俣廃棄物投棄場について、適正に維持管理するため、必要に応じて工事を行った。また、搬入されたガレキ類等の再資源化、地下水等の水質調査を行った。 【実績】 ・工事件数4件 ・ガレキ類等再資源化量170.73 t	A	小俣廃棄物投棄場の設備の予防対策及び修繕を行い、施設の適正な維持管理を図った。また、搬入されたガレキ類等を再資源化することで埋立廃棄物の減量を図った。	小俣廃棄物投棄場について、適正に維持管理するため、引き続き必要に応じて修繕を行うほか、搬入されたガレキ類等の再資源化、地下水等の水質調査を行う。	
	中間処理施設の次期更新に向けた対応	-	-	-	-	-	

（３）ごみに関する啓発・協働の推進

		担当課	令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組		取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①ごみに関する教育、学習、啓発の充実	学校等における環境教育の充実	ごみ減量課	小学校の社会学習として、ごみの減量に関する講座やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施した。 【実績】13校、延べ493人参加	A	小学生へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。市内すべての学校で実施できるよう学校に働きかけをする必要がある。	引き続きごみの分別や減量に関する出前授業を実施するとともに、市内すべての学校で実施できるよう学校に働きかけをする必要がある。	
	出前講座等による学習機会の提供	ごみ減量課	希望する団体を対象に伊勢市のごみの分別や減量などについて、出前講座を実施した。 【実績】 ・講座開催回数 延べ19回 ・参加人員 延べ235人	A	希望する自治会等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施した。特に外国人の団体からの希望が多く、ごみの分別啓発ができたが、自治会からの希望は少なかったため、出前講座を実施していることを周知する必要がある。	引き続き出前講座を実施していくとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知していく。	基本目標2-(1)-①の再掲

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	地域での説明会、ごみカレンダー等による啓発	ごみ減量課	希望する団体を対象に伊勢市のごみの分別や減量などについて、出前講座を実施した。 【実績】 ・講座開催回数 延べ19回 ・参加人員 延べ235人 ・宇治山田商業高等学校と協働して「2024すぐ食べるならつれてって！キャンペーン」などの食品ロスの削減に取り組んだ。 ・ごみカレンダーを全戸配布、伊勢市公式LINEにおいて、AIチャットボット機能を利用し、ごみの品名ごとに分別方法などを自動で回答するサービスを提供した。 ・市民の利便性を向上し、ごみの適正分別・適正排出の促進に繋げるため、ごみ分別アプリを新たに導入した。 【実績】登録者数3,841人	A	希望する自治会等に伊勢市のごみ分別や減量などの出前講座を実施した。特に外国人の団体からの希望が多く、ごみの分別啓発ができたが、自治会からの希望は少なかったため、出前講座を実施していることを周知する必要がある。宇治山田商業高等学校と協働して食品ロスの削減に取り組むことで、学生視点での啓発を行った。ごみカレンダー、ごみ分別ガイドブックを全戸配布、伊勢市公式LINEにおいて、AIチャットボット機能を利用し、ごみの品名ごとに分別方法などを自動で回答するサービスを提供し、ごみ分別の習慣化を促進した。 また、ごみ分別アプリを新たに導入し、より市民の利便性の向上、ごみの適正分別の促進に繋げた。	引き続き出前講座を実施していくとともに、より多く出前講座を実施するため、出前講座自体を自治会等に周知していく。 ごみカレンダーの全戸配布、AIチャットボット機能を利用した、ごみの分別方法などの自動回答サービスを引き続き実施するほか、地区別カレンダーでの収集日確認や分別案内、情報通知、多言語対応などの機能を備えたごみ分別アプリを多くの方に利用してもらうよう周知啓発を進める。	講座の開催については基本目標2-(1)-①の再掲
②協働による推進	市民・地域組織、事業者、行政等がお互いに補完しあう体制の構築	ごみ減量課	伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施した。 【実績】 フードドライブ回収量 355kg	A	民間組織、事業者、行政が共同で実施する「ファミマフードドライブ」を事業展開することで、食品ロスの削減につながった。	引き続き事業を実施するとともに新たな事業所との取組を検討し、広く市民に周知するため、SNSなどを活用し、情報発信していく。	基本目標2-(1)-①の再掲
	横のつながりを意識した連携強化	ごみ減量課	伊勢市社会福祉協議会とファミリーマートと共同で「ファミマフードドライブ」を実施した。 【実績】 フードドライブ回収量 355kg	A	民間組織、事業者、行政が共同で実施する「ファミマフードドライブ」を事業展開することで、食品ロスの削減につながった。	引き続き事業を実施するとともに新たな事業所との取組を検討し、広く市民に周知するため、SNSなどを活用し、情報発信していく。	基本目標2-(1)-①の再掲

（４）水循環の確保

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①治水・利水対策の推進	雨水貯留施設（雨水タンク）の設置支援 市街地の雨水を速やかに流下させ、また、低地の浸水対策や高潮時の安全を確保するための排水施設の整備	-	-	-	-	-	
		基盤整備課	河川・排水路の改良整備を行い、浸水被害の軽減を図った。 【実績】 ・河川改良 L=117m ・排水路改良 L=422m	A	河川・排水路の改良整備を行うことで、浸水被害の軽減を図ることができた。	浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川・排水路の整備を実施していく。	基本目標1-(2)-②の再掲
		維持課	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行った。	A	道路側溝の新設を行うことで、排水機能の向上を図った。	老朽化した道路側溝の改良や排水処理のための側溝新設を行う。	基本目標1-(2)-②の再掲
	河川への雨水流出を少なくするための流出抑制対策の促進 都市ポンプ場等の長寿命化	農林水産課	農業用排水機場の遠隔操作化（5機場）に向けて、R7年度末に国庫補助事業の採択を得るため、事業計画書を作成した。	A	作成した事業計画書について、国庫補助事業の採択を得るため、事業費や効果算定を最新のものに更新する必要がある。	R7年度に事業計画書の修正を行う。設計・工事については三重県で実施することから、県と連携して進める。	基本目標1-(2)-②の再掲
		維持課	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行った。	A	調整池等の適正な維持管理を行うことで、施設等の機能維持に努めた。	排水機能及び水質が良好な状態に保てるよう調整池等の維持管理を行う。	基本目標1-(2)-②の再掲
		農林水産課	亀池排水機場、通排水機場の老朽化対策が完了した。また、東大淀、鹿海、三津、楠部・楠部第二排水機場の老朽化対策を実施している。	A	老朽化対策が完了した機場は、排水能力の回復や設備の連動化による操作人の負担軽減が図られた。	長寿命化計画に基づき引き続き老朽化対策を行う。制度上、県営事業として実施するため、三重県と整備内容や進捗を確認しながら進める。	基本目標1-(2)-②の再掲
		維持課	予防保全の考え方で機能更新を行うことにより、効率的かつ効果的な維持管理を行った。	A	効率的かつ効果的な維持管理を行うことができた。	地域の治水に対する安全性、信頼性を確保するため、引き続き予防保全方式による計画的な維持管理を行っていく。	基本目標1-(2)-②の再掲
		下水道施設管理課	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を実施した。 【実績】 ・雨水ポンプ場更新4機場 ・雨水幹線改築1箇所 ・汚水マンホールポンプ場2機場	B	ストックマネジメント計画に基づき、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に実施することができた。	今後も引き続き、ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、膨大な下水道施設に対し、計画的かつ効率的な維持管理を図っていくとともに、老朽化した施設の改築更新を進めていく。	基本目標1-(2)-②の再掲
	②水源対策の推進	上水道課	安全で安心できる水道水を供給するため、水道法に基づき水質検査を実施した。	A	年間84件の水質検査を実施し、水質の安全を確認した。	今後も継続的に水質検査を実施し、安全で安心できる水道水を供給していく。	
		農林水産課	パイプラインの更新整備及び給水栓整備を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出した。 【実施地区】 宮川左岸地区、城田下外城田地区	A	安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上が図られた。	引き続き、パイプラインの更新整備等を行う国営関連県営事業に対し負担金を支出することにより、安定した水供給と維持管理の省力化及び生産性向上を図る。	

第3期伊勢市環境基本計画（計画改定前） 令和6年度実績シート

基本目標3 豊かな自然と人が共生する社会の形成

評価： A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

(1) 自然環境・公益的機能の保全

		令和6年度実績				次年度以降	
施策	主な取組	担当課	取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①水環境の保全	市内公共用水域（河川・海域）の水質調査の実施	環境課	河川・幹線排水路、海域の水質汚濁状態を把握するため、水質調査を行い、生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載し、水質保全の意識啓発を行った。 【実績】 ・河川 調査地点13 回数延べ116 ・幹線排水路 調査地点6 回数延べ56 ・海域 調査地点1 回数4	A	河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行った。	引き続き、河川・海域の水質調査を行い、水質汚濁状態の把握に努め生活排水対策の資料にするとともに、ホームページに掲載することにより、水質保全の意識啓発を行う。	
	堤防法面の除草等、河川の良い維持管理	維持課	河川の良い維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行った。	A	堤防法面等の除草及び伐採を行うことで、河川の良い維持管理に努めた。	河川の良い維持管理と安全性の確保を図るため堤防法面等の除草及び伐採を行う。	
	流域関連公共下水道事業の整備推進	下水道建設課	下水道事業計画区域内の整備を進め、下水道処理人口普及率を61.0%から63.3%へ向上させた。	B	下水道を利用できる地域を拡大させ生活環境の改善に繋げることはできたが、工事費の高騰及び国の交付金削減により第5期事業計画区域の進捗が遅れている。	第5期事業計画区域の見直しを行い、関係課と連携し合併処理浄化槽の普及促進を図るとともに公共下水道の整備を進め、快適で安全な生活環境の整った地区を拡大していく。	
	合併処理浄化槽の普及促進	環境課	合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。 また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるよう広報・CATV・SNS・説明会等で啓発・広報活動を行った。 【実績】119基	A	国・県の補助事業を活用し、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付した。また、国・県の補助事業対象外の合併処理浄化槽の設置に対しても公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助金を交付した。 また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるよう説明会、広報いせ、テレビ広報、SNS等で啓発・広報活動を行った。	引き続き、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。また、汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進めるようイベント啓発・広報活動に取り組む。	
	エコクッキング教室等の講習会等の開催	-	-	-	-	-	
	地区漁業者等による干潟保全活動の支援	-	-	-	-	-	
	観光関係団体等と協力した海岸清掃の実施	観光振興課	6月から3月の期間に二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保つため、定期的に清掃活動を実施するとともに地域が実施する二見浦海岸清掃に協力した。 【実績】11回	A	海水浴場の開設やイベントの開催をするなど、二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保つことができている。	引き続き、定期的に清掃活動を行い、二見浦海水浴場施設とその周辺の環境や景観を良好な状態に保ち、二見浦の魅力を発信していく。	
②森林環境の保全	水産資源の保護に関する啓発	農林水産課	潮干狩りの禁止を広報いせ4月15日号で周知した。	A	潮干狩りシーズンの前の広報により、水産資源の保護を図った。	潮干狩り禁止について広報いせで啓発を行うとともに、漁協や漁業者が行う水産資源保護の取組みに対して支援を行う。	
	森林がもつ公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるための間伐等の適正管理支援	農林水産課	森林の経営管理の意向調査を実施した。 【実績】意向調査：972ha 意向調査を実施した森林において、管理意向のある箇所の管理界確認を行った。 【実績】境界確認：59ha	A	地域の意向調査を実施し、その結果に基づき管理界確認の方針を決定し実施した。	新たな地域の意向調査を実施し、その結果に基づき境界確認等の方針を決定する。また、集積計画を策定し、間伐を実施する。	
	生活環境を守る海岸沿いの防風保安林等、公益的機能が高い森林を保全するための適切かつ効率的な害虫防除の推進	農林水産課	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林間伐業務、松林下刈りを行った。 【実績】 ・地上散布 6.4ha ・樹幹注入 251本 ・枯松伐倒破碎 46㎡ ・松林間伐業務 185本 ・松林下刈り 3.9ha	A	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林間伐業務、松林下刈りを行った。	防風保安林等において、それぞれ適切な時期に松くい虫防除の地上散布、樹幹注入、枯松伐倒破碎、松林間伐業務、松林下刈りを進める。	
	農村風景や動植物との出会い、山菜等の山の恵み、山並み景観等、公益的機能を有する里地里山の保全・活用活動の支援	農林水産課	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等を行った。また三郷山給水管の修繕を行った。	A	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、清掃、草刈り、枝打ち等の保全及び施設の修繕を行った。	三郷山・音無山・絆の森・横輪環境保全林において、保全及び施設の修繕を行う。	
	公共施設への木材利用の推進	農林水産課	公共建築物等の木造、木質化の推進について関係部署等と調整を行い、工事を実施した。 ・大仏山公園、朝熊山麓公園、しょうぶ園東屋 ・宮山展望台	A	公共建築物等の木造、木質化の推進を実施した。また、今後の推進について関係部署等と調整を行い工事を実施した。	今後についても、関係部署等と調整し、計画に基づいて公共建築物等の木造、木質化を推進していく。	
③農地環境の保全	担い手農家への農地集積等による遊休農地の解消	農林水産課	広報誌を活用し認定農業者等に対して事業の周知を行った。	A	補助金を活用することで、農業者の遊休農地の解消への取り組みを支援し、効率的な農作業の促進につなげた。	効率的な農作業の促進を図る観点から、引き続き認定農業者や地域の担い手に対して事業の周知を行っていく。	
	景観植物の植栽等による遊休農地の利用促進	農林水産課	遊休農地に植栽等の活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。 【実績】27件	A	地元団体に対して事業の周知を行い、活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。	引き続き地元団体に対して事業の周知を行い、遊休農地へ植栽等の活動を支援していく。	

		令和6年度実績				次年度以降	
施策	主な取組	担当課	取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	地産地消の推進	農林水産課	小学生を対象に農業にまつわる写真コンクールを実施し、応募作品を産直施設へ展示することで、農業への理解や産直施設への誘客を推進した。また、食の大切さや地場産物とその生産者への理解を深めるため、学校教育課と共同で「いせっ子朝食メニューコンクール」を実施し、地産地消の啓発を行った。	A	小学生対象の農業にまつわる写真コンクールを実施し、応募作を産直施設へ展示することで地産地消への理解や産直施設への誘客につなげた。 また、学校教育課と共同でいせっ子朝食メニューコンクールを実施し、食の大切さや地場産物とその生産者への理解を深めた。	引き続き、教育分野と連携した取り組みにより地産地消を推進していく。 また、地産地消が食の安全・安心やフードマイレージを小さくする等のメリットを加え消費者に対しアピールしていく。	
	市内産農産物のブランド化に向けた取組の支援	農林水産課	ワイン特区を活用した農福連携によるワイン製造への取り組みや市内産ワインの生産拡大の取り組みに対して支援をした。また、市内に訪れる観光客に対して市内産農産物（いちご）のPRイベントを実施した。	A	市内産農作物の生産量拡大・販路拡大・加工品の開発等による高付加価値化、認知度の向上を推進する取り組みに対して支援をし、市内産農作物の競争力強化を図った。また、市内に訪れる観光客に対して市内産農産物のPRイベントを実施することで認知度の向上を図った。	市内産農作物の競争力強化に向け、市内産ワインの生産拡大、横輪いもの地理的表示保護制度（GI）への登録など、付加価値向上を推進する取り組みに対して支援を行う。また、蓮台寺柿の付加価値向上に取り組み、持続可能な生産体制の構築を目指す。	
	「伊勢市鳥獣被害防止計画」に基づく獣害に強い集落づくりの体制整備支援	農林水産課	防護柵設置費補助金を創設し、設置費用の補助を行った。 【実績】2件 有害獣目撃情報報告システムの本格導入に向け、企業や地域と連携して実証実験を進めた。 地域や関係機関と連携し、有害獣の大量捕獲や、獣害対策に関する学習会等を実施した。	A	防護柵設置費補助金は、設置方法の相談も含め、補助金の交付を行った。 有害獣目撃情報報告システムは実証実験により十分に活用がなされた。 地域や関係機関との連携による獣害対策に取り組むことが出来た。	防護柵設置費補助金は、設置方法の指導等も含め、効果的な活用を検討していく。 有害獣目撃情報報告システムは本格導入と活用を進めていく。 今後も引き続き、地域や関係機関と連携し、獣害に強い集落づくりを進めていく。	

（２）自然との共生

		令和6年度実績				次年度以降	
施策	主な取組	担当課	取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①生物多様性の保全	生態系に配慮した河川等の整備	基盤整備課	実績なし。	D	R6年度は災害復旧がなかったため取組実績はないが、災害が発生した場合には環境保全型ブロックを使用していく。	河川改良や災害復旧が必要となった場合には、環境保全型ブロックを使用した整備を実施していく。	
	干潟の耕うん等による機能回復	-	-	-	-	-	
	外来生物による被害予防に関する情報提供・啓発	農林水産課	スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減対策（耕種的防除）について、農業委員会だよりへ掲載を行い、農業者への周知を行った。	A	被害軽減対策（耕種的防除）の周知により、スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害軽減へつなげた。	引き続き、栽培方法の工夫による被害軽減対策（耕種的防除）について、農業委員会だより等により農業者への周知を行っていく。	
		環境課	環境フェア及びケーブルテレビ、いきもの調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行った。 【実績】 ・いきもの調査実施回数 5回	A	環境フェア及び広報いせ、ケーブルテレビ、いきもの調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行った。	引き続き、環境フェア及び広報いせ、ケーブルテレビ、いきもの調査にて生物多様性の保全及び外来生物に関する情報提供・啓発を行う。	
	動植物の生息・生育状況に関する現況把握	環境課	市内（勢田川）の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載した。 【実績】いきもの調査実施回数5回	A	市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載した。	引き続き、市内の動植物の生息状況を把握することを目的として、採集、写真撮影により種の同定を行い、活動記録をホームページに掲載する。	
	生物多様性保全に関する学習機会等の提供	環境課	事業者との連携により小学生に対して出前授業を実施し、外来種に関する紙芝居、海岸清掃を兼ねた外来種駆除などを通して生物多様性保全を図った。 生物多様性保全に関する啓発動画を作成し、ケーブルテレビ等で周知した。	A	事業者との連携により小学生に出前授業を実施し、外来種に関する紙芝居、海岸清掃を兼ねた外来種駆除などを通して生物多様性保全を図れた。また、外来生物や生物多様性保全に関する動画を作成し、広報いせ・ケーブルテレビ等で周知したことによって、市民に学習機会を提供できた。外来種問題などは身近に起こっているため、市民一人ひとりの意識向上が求められる。	引き続き生物多様性保全に関する学習機会の提供を事業者・伊勢市環境会議などと連携して実施するとともに、広報いせ・ケーブルテレビ等を活用して生物多様性保全への理解を深め、意識向上を図る。	
②自然とのふれあいの増進	水生生物による水質調査等の自然とふれあえる野外環境学習の開催	環境課	勢田川ウオッチングを開催し、市内の小学生に勢田川沿岸の動植物の観察、また、生物調査で捕獲した生物を観察してもらえる野外環境学習の場を提供した。	A	勢田川ウオッチングを開催し、市内の小学生に勢田川沿岸の動植物の観察、また、生物調査で捕獲した生物を観察してもらえる野外環境学習の場を提供できた。	勢田川ウオッチングを開催し、市内の小学生に勢田川沿岸の動植物の観察、また、生物調査で捕獲した生物を観察してもらえる野外環境学習の場を提供していく。	
	自然とふれあえる護岸・親水公園・里山等を整備・充実	-	-	-	-	-	
	勢田川七夕大そうじ等の清掃・美化活動の開催	環境課	勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげた。 【実績】 ボランティア清掃ごみ袋配布数590枚	A	勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動を活発化し定着してきた。	引き続き、勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。 勢田川沿岸での河川環境改善が見られるため、七夕大そうじの他にも清掃・美化活動イベントを検討していく。	
	伊勢志摩国立公園の観光資源としての利活用	観光振興課	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、自然観察会や体験型アクティビティを26回実施、またそれに係る情報発信を各市町と連携して行った。	A	各市町の自然・文化的資源を活用した自然観察会や体験型アクティビティを実施した。伊勢志摩国立公園指定80周年に向けての魅力発信が必要。	伊勢志摩国立公園指定80周年に向けて情報発信やイベントの実施等を各市町と連携して行う。	

第3期伊勢市環境基本計画（計画改定前） 令和6年度実績シート

基本目標4 歴史・文化の薫る、快適に暮らせるまちの形成

(1) 快適で美しい住環境の保全

評価： A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

施策		主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
				取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①住環境の向上		事業活動に伴う騒音等の適正管理	環境課	騒音規制法等に基づき騒音苦情等に対して適切な指導を行った。 【実績】騒音46件、振動2件、悪臭27件	A	騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行った。	引き続き、騒音規制法等に基づき基準値を超える騒音等があれば適切な調査・指導を行う。	
		騒音等に関する環境基準に基づく指導・啓発	環境課	騒音規制法等に基づく法令遵守等の指導を行った。騒音・振動等について調査し現状把握を行い、結果についても問題なかった。 【実績】調査地点 騒音6、振動1	A	伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とした。	引き続き、伊勢市内の自動車騒音や環境騒音・振動、悪臭の環境測定を実施し、施策の基礎資料とする。	
		電気自動車等の普及促進	環境課	イベントで電気自動車の展示などを行い、また、商業施設において自動車メーカーと連携してイベントを開催し、電気自動車のPRを行い普及促進に努めた。 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を策定し、公用車電動化に対する方向性を示した。	A	自動車メーカーと連携してイベントを開催したり、イベント等で電気自動車の展示などを行うことで電気自動車の普及促進を図れた。 伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を周知し、公用車電動化などを実現していくために、各課と連携しながら導入を進めていく必要がある。	自動車メーカー等と連携し、イベント等を通じて電気自動車のPRを進めるとともに、伊勢市公共施設等の脱炭素化方針を庁内職員に周知し、関係各課と連携して電気自動車の導入を進める。	基本目標1-(1)-②の再掲
		「伊勢市空家等対策計画」に基づく空家等に関する対策の推進	住宅政策課	空家の適正管理について、所有者等に対し周知・啓発及び管理指導を行った。また、空家バンク制度を通じて17件の契約が成立したほか、耐震性のない木造空家の除却139件、老朽化して危険な空家の除却5件、空家の購入8件、空家のリフォーム工事6件について補助金を交付した。	A	耐震性のない木造空家の除却補助制度により空家の解体が進んでいる。管理されていない空家の発生抑制が課題であり、空家バンク制度及び空家に関連する補助金制度等も活用しながら、空家所有者等に適正な管理を求めていく必要がある。	引き続き第2期伊勢市空家等対策計画に基づき、所有者等に対し空家等対策に関する周知・啓発及び管理指導を行い、空家化の予防及び管理不全な空家を解消する。また、補助金の活用及び空家バンク制度を通じて空家の除却・利活用の推進を図るなど、空家等対策を効果的に実施していく。	
②美しく潤いのある空間づくり		「伊勢市ポイ捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨て防止対策等の快適な環境づくりの実施	ごみ減量課	・路上喫煙パトロール・啓発活動を実施 ・禁止区域の看板設置 ・伊勢市路上喫煙対策審議会の開催 【実績】 ・週3回（月・水・金）パトロール実施 ・ポイ捨て本数（区域内）378本、（区域外）815本	A	・区域内ポイ捨て本数については、統計を開始した令和3年度と比較して、807本に対し378本と大幅に減少しており、区域設定、パトロール、啓発活動など一定の成果があったものと考える。 ・伊勢市駅前喫煙所について、分煙環境に課題があり、移設又は整備の検討が必要である。	引き続き、路上喫煙禁止区域でのパトロールと啓発活動を実施していく。また、分煙環境、路上喫煙の防止や禁止区域に関して、伊勢市路上喫煙対策審議会での議論を進める。	
		看板の設置等による不法投棄の防止	ごみ減量課	不法投棄防止パトロールを実施した。 【実績】 ・家電4品目 55台 ・タイヤ 42本 ・ガスボンベ 4本 ・消火器 93本 ・金庫 9台	A	不法投棄防止パトロールを実施したほか、自治会の求めに応じて、不法投棄防止看板の提供を行った。 市が回収した不法投棄の廃棄物の処分を行った。 今後、不法投棄により生じた廃棄物の処分先の確保が必要である。	引き続き、定期的なパトロールの実施、不法投棄防止看板の提供を行うとともに、広報などで不法投棄防止に関する情報発信を行う。	
		除草やごみ拾い等の環境美化活動の促進	環境課	ボランティア清掃ごみ袋について、少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげた。 【実績】ボランティア清掃ごみ袋配布数590枚	A	ボランティア清掃ごみ袋について、少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげることができた。	引き続き、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	基本目標3-(2)-②の再掲
		ペットの飼育マナーの啓発	環境課	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発した。	A	狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発した。	引き続き、狂犬病予防注射案内時および動物愛護週間時に広報いせを活用しペットの飼い方マナーを啓発する。	
		犬猫の不妊手術の支援	環境課	飼い主のいない猫等89匹について、不妊・去勢手術の支援を行った。 また、犬オス100頭、犬メス113頭、猫オス163匹、猫メス210匹、合計586頭・匹の飼い主に対し助成金を交付した。	A	飼い主に対する不妊・去勢手術の助成金交付に加え、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術の支援を実施できた。	引き続き、飼い主のいない猫等の不妊・去勢手術の支援を行う。また、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付する。	
		公園緑地の適切な維持管理	維持課	公園緑地の適切な維持管理により、快適な環境整備を行った。 【実績】維持管理数 254公園	A	公園は増加傾向になっているが、公園緑地を適切に維持管理するように努めた。	公園緑地を適切に維持管理できるように努めていく。	

		担当課	令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組		取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	放置自転車等の撤去・処分等の対策の実施	環境課	公共の場所に自動車が放置されなかったので、撤去等実施する必要がなかった。	A	公共の場所に自動車が放置されなかったので、撤去等実施する必要がなかった。	公共の場所放置された放置自動車に関し、警告・移動・撤去等を行う。	
		交通政策課	放置禁止区域及び市が管理する駐輪場に放置された自転車等173台を撤去し、237台を処分した。	A	定期的に巡回し、放置自転車に対して注意喚起、撤去等を行うことで駐輪場を整理し、生活環境の美化を保てることができた。	継続的に放置禁止区域及び市が管理する駐輪場の定期的な巡回、整理、処分等を行い、駐輪場や公共スペースの美観維持や通行の円滑化などを図る。	
		維持課	道路・公園・水路等維持課が管理する施設にある放置自転車の撤去を行った。	A	道路・公園・水路等維持課が管理する施設の機能を維持し、事故防止に努めた。	道路・公園・水路等維持課が管理する施設が良好な状態に保たれるよう管理していく。	
	公共トイレの整備等、快適な観光環境の整備推進	維持課	公共トイレの適切な維持管理により、快適な環境整備を行った。 【実績】トイレ数 43か所	A	公共トイレの適切な維持管理を行い、常に快適な環境を提供できるように努めた。	公共トイレが快適な環境を維持できるように管理していく。	
③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	公共空間・公共施設のバリアフリー化設備等の整備推進	基盤整備課	ユニバーサルデザインに配慮した公共空間・公共施設の整備を推進するため、本町宮川堤線へ視覚障がい者誘導ブロックの設置や市営大仏山公園へバリアフリースイートイレ及びおもいやり駐車場の設置を行った。 【実績】 (本町宮川堤線) 視覚障がい者誘導用ブロック 98m (市営大仏山公園) バリアフリースイートイレ 1棟、おもいやり駐車場 1台	A	歩道に視覚障がい者誘導用ブロックを整備し、視覚障がい者も安全に安心して移動できる道路環境を整えることができた。また、地域住民や来訪者が集える交流拠点となる公園へ障がいのある人もない人も誰もが安全で安心して利用できる公園整備を行うことができた。	引き続き、公共空間・公共施設の利便性、安全性の向上を促進するため、道路や公園のバリアフリー化の整備を実施していく。	
	公共施設におけるユニバーサルデザインに配慮した設計の実施	営繕課	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき設計を実施した。 【実績】 ・いせ市民活動センター改修工事設計業務委託 ・大仏山公園トイレ等建築工事設計業務委託 等	A	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に適合した設計を実施することができた。	引き続き、公共施設の利便性、安全性の向上を推進するため、ユニバーサルデザインに配慮した設計を実施していく。	
	障がい者サポーター制度等のソフト事業の実施	高齢・障がい福祉課	・障害者週間においてサポーター制度の周知、啓発を行った。 ・市内小学校(14校)の3.4.5年生、高等学校(希望者)へサポーター制度の出前授業を実施した。 ・サポート企業・団体が新たに3者登録された。 【実績】 障がい者サポーター登録者数 1,518人	A	・毎年度少しずつ登録者は増加しており、制度周知についても進んできたのかと思われる。しかし、障がい者サポーター登録後、サポート企業認定後、それぞれにおける連携や活動が不十分のため課題として残る。	障がい者サポーター登録者及びサポート企業・団体について登録後の活動を充実させ、より効果的な取組を検討し、障がいのある人の理解促進を図る。	
	観光バリアフリー情報の発信	観光振興課	・「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知・認定を促進するため、説明会を2回実施した。 【実績】認定件数 7件 ・バリアフリー観光情報を発信するウェブサイトの情報更新、バリアフリーマップの情報更新及び増刷等を行った。 【実績】情報更新(新規追加含む)件数 43件 ・「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営に参画した。 【実績】利用件数 131件	B	「伊勢おもてなしヘルパー」の事業運営、バリアフリーマップの更新、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知・認定等、観光バリアフリーに関する取組を継続して実施できた。 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」については、更なる周知と認定意欲の醸成を図る必要がある。	引き続き、観光バリアフリーに関する情報発信や事業運営等を行い、障がいの有無に関わらず安心して来訪できる環境づくりを継続して推進するとともに、伊勢市のバリアフリー観光の認知度向上を図る。	

（２）歴史的・文化的環境の保全

		担当課	令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組		取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①伊勢の環境文化の保全	歴史的・文化的資産の保存・継承	文化政策課	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を行った。 ・国史跡・旧豊宮崎文庫の桜樹維持、害虫防除等 ・県名勝・宮川堤の桜樹維持等 ・市天然記念物・オヤネザクラの害虫防除等 ・市天然記念物・臥竜梅の公園管理、概況調査等 ・以上のほか、隠岡遺跡公園、丁塚古墳史跡公園等の除草・清掃等	A	市が所有、管理する史跡・名勝・天然記念物等の維持管理を適切に行った。 天然記念物については、樹木医等とも連携し、樹勢維持や回復のための取組を計画的に実施した。	天然記念物の管理においては、引き続き樹木医等とも連携し、適切な維持管理に努めていく。また、周知により地域住民等の理解を促し、日常管理への協力体制の構築を目指す。	

		担当課	令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組		取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	伊勢の環境と暮らし等に関する学習機会の提供	-	-	-	-	-	
	地産地消や食育を通じた食文化の継承	学校教育課 教育総務課	学校における食育推進体制整備事業委託校において、児童生徒が地域の自然や文化、農業、食料の大切さ等について理解を深められるよう、田植えや野菜の栽培、調理等の体験活動を、地域の生産者や高校と連携した取り組みを行った。 【実績】小学校2校、中学校1校	A	地域食材の良さや栽培方法について学ぶことで、食に関する知識や意識を高めることができた。また、地域の人々の思いや優しさ、生き方に触れ、地域に愛着を持つことができた。	今後も引き続き本事業（食育推進体制整備事業）を活用し、地域の生産者等との連携をもとに、充実した食教育を行っていく必要がある。	
		健康課	6月にいばらまんじゅう、12月におせち料理を取り入れた献立で、ヘルスメイト料理講習会を行った。 【実績】6回、88名	A	継続して講座を実施し、多くの人に食文化に興味を持ってもらえた。しかし、参加者は高齢者が多く、若い世代への継承が課題である。	郷土料理が衰退しないように継続して実施していく。	
	伊勢志摩国立公園の自然保護の推進	観光振興課	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、二見浦・横輪町等で30回程度域内の清掃活動の実施等を行った。	A	負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動を実施できた。気候変動等の環境問題はあがるが、自然との共生をしていく必要がある。	引き続き、負担金を拠出する国立公園関係の団体を通して、域内の清掃活動の実施等を行っていく。	
②良好な景観の形成	住民参加型の景観保全活動の推進	都市計画課	景観コンクールを実施した。絵画380点、写真131点の応募があった。	B	景観コンクールを実施できた。入賞者への表彰式を資日館で行い、伊勢市の景観の取り組みについて講演を実施するとともに、入賞作品を市内各所で巡回展示し、将来を担う子ども達への一層の景観意識向上を図った。	引き続き景観コンクールを実施する。新たな周知方法を検討し、より多くの人への啓発を図る。	
	「伊勢市景観計画」の推進	都市計画課	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図った。重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付した。 【実績】交付件数 2件	B	窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を着実に進めることができた。重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付し、景観形成の推進を図ることができた。	引き続き窓口でのチラシ配布やホームページでの周知を図るとともに、重点地区については、助成基準に適合した事業に対し補助金を交付する。	
	電線類の地中化の推進	基盤整備課	岡本吹上線の無電柱化を推進するため、電線共同溝整備を行っている。 【実績】139m	A	宇治山田駅前の岡本吹上線の電線共同溝整備を進めている。	引き続き、防災、安全・円滑な交通確保、景観形成のため、宇治山田駅前の岡本吹上線の無電柱化整備を実施していく。	
③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし	市民参加による「花のあるまちづくり」の推進	維持課	市民団体が行う公共用地花壇等の植栽に支援を行った。 【実績】26団体	A	市民参加による「花のあるまちづくり」の推進により、おもてなし気運の醸成が図られた。	引き続き植栽への支援を行うと共に、市民団体への継続参加を呼び掛ける。	
	まちなかにおける緑化の推進	農林水産課	まちなかの緑化推進活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。 【実績】40件	A	地元団体に対して事業の周知を行い、活動を行った地元団体に対して交付金の支払いを行った。	引き続き地元団体に対して事業の周知を行い、まちなかの緑化推進活動を支援していく。	
	路上喫煙を禁止する区域の検討	ごみ減量課	伊勢市路上喫煙対策審議会において、路上喫煙禁止区域の現状と課題、今後の取組に関して審議した。 【実績】1回	A	路上喫煙禁止区域の現状と課題、今後の取組に関して審議した。	引き続き、分煙環境、路上喫煙の防止や禁止区域に関して、伊勢市路上喫煙対策審議会にて審議する。	
	地域ならではの特色を持つさまざまな自然や生活文化、食等の資源の発掘、発信	文化政策課	郷土の貴重な食文化・伊勢うどんを普及・継承させるべく、文化財としての位置付けを得るための取組を行った。	A	食文化・伊勢うどんを文化庁の100年フードに申請し認定された。	食文化・伊勢うどんの普及・継承に繋がる取組を他部署と連携しながら進めていく。また、自然や生活文化等の資源についても、新たに整備する郷土資料館において情報発信していく。	

第3期伊勢市環境基本計画（計画改定前） 令和6年度実績シート

基本目標5 環境保全に取り組むための基盤づくり

(1)環境教育・環境学習の充実

評価：A:実施できた
B:概ね実施できた
C:ほとんど実施できなかった
D:実施していない

		令和6年度実績				次年度以降	
施策	主な取組	担当課	取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①環境教育・学習の充実	環境問題やその対策について考える機会の充実	環境課	伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行うため、環境フェアを開催した。 【実績】 開催日 令和6年10月6日 来場者 10,000人	A	環境フェアを開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行い、市民の環境意識の高揚を図れた。	環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	
		ごみ減量課	・食品ロスの削減、3Rの推進をテーマに、MOTTAINAIポスターコンクール、小学4年生を対象とした雑がみチャレンジや小学校5年生を対象したごみゼロチャレンジを実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数 398点 ・雑がみチャレンジ参加校 参加校 15校 参加児童377人 ・ごみゼロチャレンジ参加校 参加校 10校 参加児童227人	A	MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施し、小中学生に対して、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上を図れた。 「雑がみチャレンジ」、「ごみゼロチャレンジ」により小学4、5年生を対象に家庭でのごみの分別・減量する機会を創出したことで、ごみの分別・減量の習慣化の一助になった。今後は市内すべての学校に参加いただけるよう学校に働きかけをする必要がある。	持続的な啓発のために、引き続きMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクール、「雑がみチャレンジ」、「ごみゼロチャレンジ」を実施し、今後はより多くの小学校に参加いただくよう働きかけをしていく。	ポスターコンクールについては、基本目標2-(1)-①の再掲 雑がみチャレンジについては、基本目標2-(1)-③の再掲
		学校教育課	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を実施。 【実績】 ・環境集会5校、児童会を中心とした取組等の実施32校 ・省エネルギーの取組(節電・節水の推奨、緑化活動)32校 ・リサイクル活動のための、アルミ缶、古紙段ボール、インクカートリッジ、エコキャップ、使用済みカイロ回収等の回収実施32校 ・学校、地域ごとの浜清掃、河川清掃の実施5校	A	・環境課と連携し、出前授業の内容変更・地域の中でできる出前授業等、授業内容を工夫改善し、体験的・参加型の環境教育に取り組んだ。また、体験型・参加型の学習を大切にしつつ、オンライン授業も実施した。 ・SDGsと関連した授業内容の出前授業を実施し、SDGsの目標達成に向けた行動を促進した。	・環境課と連携し、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう、学校に働きかけていく。 ・体験活動がより各校のねらいにそったものになるよう、有効的なICTの活用や交流学習の進め方などを検討しながら進めていきたい。	
	自然観察等の体験学習の機会の充実	学校教育課	・豊かな心を育む体験交流活動推進事業を小学校22校で行い、事業内で自然、環境に関する体験の実施を依頼した。	A	・各校が地域の人材の協力を得て、身の回りの自然とふれあう体験活動が行われ、自然や環境をより身近に感じたり考えたりする機会が創出できた。 ・地域の人材や身近な自然環境が地域により違うため、体験学習の実施に学校差があることが課題である。	・子どもたちが身近な自然やいのちにふれる体験の機会が得られるよう、担当課が地域の人材や他課・他団体が企画する出前授業を紹介する。 ・各校が体験活動をより充実させられるよう、各校の体験学習の実践を共有する方法の検討をする。	
	出前講座による環境学習の推進	環境課	持続可能な社会づくりに貢献する人材育成のため、大学・企業と連携し、環境教育の出前講座等を実施した。 【実績】小中学校 延べ16校、718人	A	講座の実施により子どもたちの環境意識の高揚を図った。小中学校に対して積極的な働きかけを行いながら、民間事業者・大学等と連携し、小中学生を対象に出前講座等を実施する。	民間事業者・大学等と連携し、小中学生を対象に出前講座等を実施する。民間事業者との連携協定を増やすことで、講座内容の充実を図り、学生への意識啓発により一層努めていく。	
		ごみ減量課	市内の幼稚園・保育園を対象に、紙芝居や劇によるごみの分別や減量の推進に関する環境出前講座を実施した。 【実績】23回 1,250人	A	幼稚園・保育園へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。	引き続きごみの分別や減量に関する講座を実施する。	
		ごみ減量課	小学校の社会学習として、ごみの減量に関する講座やパッカー車による収集の体験等を行う出前授業を実施した。 【実績】13校、延べ493人参加	A	小学生へごみや資源物の分別方法を周知し、分別意識の向上を図ることができた。希望する小学校が増えてきているが、市内すべての学校で実施できるよう学校に働きかけをする必要がある。	引き続きごみの分別や減量に関する出前授業を実施するとともに、市内すべての学校で実施できるよう学校に働きかけをする必要がある。	基本目標2-(3)-①の再掲
	市HP や広報いせを活用した情報発信の強化	環境課	市が実施したいきもの調査の結果をホームページで情報発信した。 【実績】 いきもの調査実施回数 5回	A	市が実施したいきもの調査の結果をホームページで情報発信し、市内の生態系の情報を市民に提供することができた。	引き続き、市が実施したいきもの調査の結果をホームページで情報発信する。継続して勢田川にいていきもの調査を実施してきたので、その結果を元にマップ等の改定につなげていきたい。	

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
		ごみ減量課	・市HP・広報いせやSNS等(Facebook, Instagram)を活用し、積極的な情報発信を行った。 ・LINEの伊勢市公式アカウントやごみ分別アプリ「さんあ〜る」で祝日のごみの収集情報や、食品ロスキャンペーン等の情報を配信した。 【実績】 ・フォロワー数(Facebook) 48人 (Instagram) 110人 ・LINEアプリ登録数 33,347人 ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」3,841人	A	Facebook, Instagramのアカウントを開設し、市HP・広報いせ・SNS等と合わせた情報発信の強化に努めた。また、LINEの伊勢市公式アカウントでごみ収集の情報や食品ロスキャンペーン等のイベント情報を配信し、積極的な情報発信を行った。また、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入した。情報発信をしているが、フォロワー数が伸び悩んでおり、工夫が必要である。	引き続きあらゆる媒体を使って、情報発信を行っていく。また、フォロワー数を増やすよう情報発信の方法などの工夫をしていく。	
	学校における環境教育の充実	環境課	大学や企業と連携して学校に対して環境教育プログラムを提供している。環境教育プログラムの充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしを行い、1社と協定締結した。	A	実施主体の多様化を推進するため、新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	環境教育プログラムの充実を図るとともに、環境教育の活用を呼び掛けていく。	
		学校教育課	・全小中学校が学校環境デー(6月5日)を中心に学校や地域の状況に応じた特色ある環境教育・環境保全に関する取組を実施。 ・環境集会5校、児童会を中心とした取組等の実施32校 ・省エネルギーの取組(節電・節水の推奨、緑化活動)32校 ・リサイクル活動のための、アルミ缶、古紙段ボール、インクカートリッジ、エコキャップ、使用済みカイロ回収等の回収実施32校 ・学校、地域ごとの浜清掃、河川清掃の実施5校	A	・環境課と連携し、出前授業の内容変更・地域の中でできる出前授業等、授業内容を工夫改善し、体験的・参加型の環境教育に取り組んだ。また、体験型・参加型の学習を大切にしつつ、オンライン授業も実施した。 ・SDGsと関連した授業内容の出前授業を実施し、SDGsの目標達成に向けた行動を促進した。	・環境課と連携し、環境教育と連携できる企業を開拓するとともに、現在連携している企業を有効に活用できるよう、学校に働きかけていく。 ・体験活動がより各校のねらいにそったものになるよう、有効的なICTの活用や交流学習の進め方などを検討しながら進めていきたい。	基本目標5-(1)-①の再掲
	稲作、のり作り等の農水産業体験の機会の充実	農林水産課	【水産教室】伊勢市の漁業に関する講習や陸上養殖等の生産現場の見学を実施した。(計7回) 【農業体験】稲作、蓮台寺柿、横輪いも、青ねぎ、花育について、農業体験を実施した。(計10回)	A	【水産教室】地元水産物や漁業への理解を深めた。 【農業体験】農業体験を実施することで、学習機会の提供を行い、農業への理解を深めた。	【水産教室】漁業や地域水産物の魅力を伝えるため水産教室を実施する。 【農業体験】今後も地域の生産農家等と協力し、子ども達への農業体験による学習機会の提供を行っていく。	
②環境教育等を推進する体制づくり	事業者との連携による環境教育・環境学習の推進	環境課	事業者と連携して小中学校での環境教育を実施している。環境教育プログラムの充実を図るため、新たな連携先の掘り起こしを行い、1社と協定締結した。	A	実施主体の多様化を推進するため、新たな連携先を創出し、環境教育プログラムの充実を図る。	環境教育プログラムの充実を図るとともに、環境教育の活用を呼び掛けていく。	
	環境教育・環境学習の機会に対する講師や施設の提供	環境課	県内の公的機関、NPO等が実施する出前講座等の情報を取りまとめて学校へ提供した。	A	県内の公的機関、NPO等が実施する出前講座等の情報を取りまとめて学校へ提供することで、環境教育の機会を増やすように努めた。	公的機関、NPO等が実施する環境教育・環境学習の情報を小中学校に提供し、学校での環境学習を呼びかけるとともに、活用状況の把握に努める。	

(2)環境保全活動の促進

施策	主な取組	担当課	令和6年度実績			次年度以降	
			取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
①市民・団体による環境保全活動の促進	市民による自主的な環境配慮活動の促進	環境課	家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、民間事業者と連携し、小学生を対象に家庭における省エネをテーマとした出前授業「こどもエコ活動」を実施した。 【実績】小学校1校 33人	A	民間事業者と連携し、小学生を対象に「こどもエコ活動」の出前授業を実施することにより、家庭における環境に配慮した生活の実践を通して、自主的な環境配慮活動の促進ができた。	家庭における環境に配慮した生活の実践をめざし、民間事業者と連携し、小学生を対象に家庭における省エネをテーマとした出前授業「こどもエコ活動」を引き続き実施する。	
		環境課	商業施設におけるイベントで個人でできる環境配慮活動を紹介するパネル展示を実施した。イベントや街頭啓発で環境配慮活動に関するチラシを配布した。広報いせ2月1日号で家庭でできる省エネに係る取組を掲載した。	A	広報いせやイベントにおけるパネル展示、街頭啓発等でのチラシ配布により省エネなどの環境配慮活動を啓発し、身近なところで実践してもらえるように促した。	市民一人ひとりが環境問題を意識し自主的に活動を実践していけるよう、あらゆる媒体を活用し、継続的に啓発を行うことが必要であり、イベントや街頭啓発等で、身の回りで実践できる環境配慮活動の啓発を行う。	
		環境課	ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげた。 【実績】ボランティア清掃ごみ袋配布数590枚		ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動を活発化し定着してきた。	引き続き、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。	

			令和6年度実績			次年度以降	
施策	主な取組	担当課	取組実績	評価	取組の成果と課題	今後の方向性	備考
	自治会やまちづくり協議会等による環境保全活動の促進	環境課	勢田川七夕大そうじを開催することで清掃・美化活動の活発化につなげた。	A	勢田川七夕大そうじを開催することで清掃・美化活動を活発化し定着してきた。	引き続き、勢田川七夕大そうじを開催することで清掃・美化活動の活発化につなげる。 勢田川沿岸での河川環境改善が見られるため、七夕大そうじの他にも清掃・美化活動イベントを検討していく。	
②事業者による環境保全活動の促進	事業者が実施する生物多様性活動や清掃活動との連携・支援	環境課	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力した。 【実績】大湊海岸清掃、有滝海岸清掃、松尻川清掃	A	事業者が行う生物多様性保全・清掃活動に参加・協力し、地域活動等への協力を推進した。	引き続き、事業者が実施する生物多様性保全活動や清掃活動等に参加・協力し、地域活動等への協力を推進していく。	
	環境マネジメントシステム等に関する情報提供	-	-	-	-	-	
③市民・事業者・行政の連携・協働	伊勢市環境会議等の協働事業の推進	環境課	伊勢市環境会議に環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、生活排水対策啓発事業等の活動及び脱炭素の取組・啓発活動を推進した。	A	伊勢市環境会議に環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、生活排水対策啓発事業等の活動及び脱炭素の取組・啓発活動を推進できた。	伊勢市環境会議に環境啓発に係る事業実施のための負担金を支出し、生活排水対策啓発事業等の活動及び脱炭素の取組・啓発活動を推進する。	
		ごみ減量課	・食品ロス削減をテーマに小中学生を対象としたMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施した。 【実績】 ・ポスターコンクール応募数398点	A	MOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施し、小中学生に対して、食品ロス削減を考えるきっかけづくりや意識向上を図れた。	持続的な啓発のために、引き続きMOTTAINAI（もったいない）ポスターコンクールを実施する。	基本目標2-(1)-①の再掲
	各主体間の情報共有・連携の促進	環境課	伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行うため、環境フェアを開催した。 【実績】 開催日 令和6年10月6日 来場者 10,000人	A	市民の環境意識の高揚を図った。 引き続き、環境フェアを開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	環境フェア等を開催し、伊勢市の環境問題や対策について啓発・情報発信等を行う。	基本目標5-(1)-①の再掲